

全合同への為の社民党勧誘

三月二十九日の中央執行委員会に於て九記の方針の下に合同特別委員に任命された私共は全無産政党的合同を目指して活動して来ましたが、今それを日時順に従って報告致します。

日本大衆党の合同方針

一 我が党は全合同を旨取善の合同方針とす。

二 労働党提唱の全合同は社民党の拒絶を依りて既に全政党的網羅する改選会の成立すらも妨げられてゐる。吾党は独立した立場に於て先ず全政党的一堂に会せしめるために努力し我が党の合同方針の實現に努むべし。

三 交渉に就いては本部中央執行委員会と特別委員六名を当りしむ。

四 特別委員は交渉の過程に於て絶えず常任中央執行委員に報告し交渉の成果は中央委員会に提出し決定を受へべし。

我等合同委員は松谷代試士宛に三月廿日合同特別委員会を開催（坂本孝三郎文席）し先づ彼等の立場に於て社民党を参加勧誘すべきと決定し三月三十一日松谷三輪、淡沼加藤山名等社民党を訪問し赤松氏に会見して中央委員会の決定を依り全無産政党的合同改選会参加を勧め、社民党は労働展党と席を合しつするが、改選会を組織せしむる更に考慮を促し今後共合同問題に關して懇談